

令和2年5月29日

生徒・保護者の皆様

兵庫県立佐用高等学校
校長 西坂 美樹

本校の新型コロナウイルス感染防止への取り組みと生徒・保護者の皆様へのお願いについて

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先日ご連絡しましたように、兵庫県の緊急事態宣言が解除され、県内公立高等学校は6月1日(月)から学校を再開します。

本校では、生徒の皆さんが安心・安全に学校生活を送れるようにするため、文部科学省・県教育委員会の指針をもとに、下記の新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、学校を再開します。

つきましては、生徒や保護者の皆様に、当面6月14日(日)までの分散登校期間中の本校の取り組みについてお知らせをするとともに、学校再開に向けて、改めてご理解とご協力をお願いします。

生徒の皆さんは、この取り組みを踏まえ、感染予防に十分注意しながら登校し、授業や部活動に取り組んでください。保護者の皆様におかれましても、この趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

なお、6月15日(月)からは、通常授業を再開する予定です。生徒の皆さんは、通常通り登校してください。

記

1 新型コロナウイルス感染防止への取り組み

(1) 分散登校について

学年・クラス・科・出席番号等をもとに、全学年を3つのグループに分けて行います。

※ グループ分けは、5月26日(火)の登校可能日に連絡し、本校ホームページにも掲載しております。

(2) 教室について

- ① 窓を開けての換気の徹底を行います。
- ② 感染防止を考えた座席配置を行います。

(3) 消毒について

- ① 次亜塩素酸ナトリウム希薄溶液で毎日終業後に教室・特別教室・トイレなどの消毒を全職員で行います。
- ② 授業で使った器具・用具等は、各授業終了後、アルコール消毒液で消毒します。
- ③ 校舎内トイレ手洗い場にアルボース石けん液、各フロアに手指用アルコール消毒液を設置します。また、校舎外トイレ手洗い場には固形石けんを設置します。

(4) 授業・部活動について

- ① 器具・用具の消毒、「三密」を避ける配慮、授業計画の見直し等を行って、授業を実施します。
- ② 教員はマスク着用の上、授業や生徒対応を行います。
- ③ 部活動は、共有する用具の消毒や活動場所・利用施設における換気の徹底等の感染防止対策を講じて、十分な準備運動を行うとともに、体力や技能を段階的に取り戻せるよう、生徒の健康や体調に応じた無理のない練習内容で行います。

(5) 学校で体調不良になった場合の対応について

- ① 通常通り保健室を利用し、養護教諭の指示に従ってください。
- ② 発熱等の風邪症状が認められた場合は、新型コロナウイルス感染予防の観点から帰宅し、症状がなくなるまで自宅休養していただくこととなります。その際、生徒の安全と感染予防の観点から原則として保護者の方に迎えにきていただくことをお願いいたします。なお、この場合は欠席扱いとしない配慮をいたします。

2 登校にあたってのお願い

- (1) 毎朝の検温及び風邪症状等の確認をして登校してください。
- (2) 感染予防のため、できるだけマスクを着けて登校してください。
- (3) 発熱等の風邪症状がみられる人は、学校に連絡の上、休むようにしてください。
- (4) 感染が不安で登校ができないと考えている人は、必ず事前に担任の先生に相談してください。
- (5) これまでと同様に、規則正しい生活を送るとともに、感染予防の観点から授業・補習・部活動等の終了後はできるだけ早く帰宅し、家庭学習に努めてください。

今後も必要な情報は、ライデンシステムと本校ホームページに掲載して行います。
毎日、午後6時にホームページを必ず見てください。

お問い合わせ・ご連絡・ご確認

県立佐用高等学校 0790-82-2434

※ 平日 8:30～17:00 の間にお願いします。